

## 第3次佐渡市集中改革プラン（平成27年度 重点項目進捗管理表）

H28.8.25 行政改革推進委員会資料

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H27年度 実施計画 (H27年4月記入済)	H27年度 取組内容	H27年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画						
2-1	将来ビジョンの進行管理	将来ビジョン戦略指標 (36種類それぞれの指標)	-	36	36	36	36	36	36	36	総合政策課	佐渡市将来ビジョンの進行管理	総合政策課	進捗状況の取りまとめ結果を各課で共有するとともに、政策事業の実施等に有効活用できるよう工夫します。	5月 平成27年度(第1四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ (平成26年度の取組内容等の共有) 8月 平成27年度(第2四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 11月 平成27年度(第3四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 2月 平成27年度(第4四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ	取りまとめの方法について、平成27年度に「佐渡市まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されたため、総合戦略の指標を追加して進捗管理することにより、事務の効率化を図る。
2-1		※重点項目												5月 平成27年度(第1四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ (平成26年度の取組内容等の共有) 8月 平成27年度(第2四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 11月 平成27年度(第3四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 2月 平成27年度(第4四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ		
2-1												予算編成への活用	財務課	進行管理状況を基礎資料とした予算配分の見直し。	政策事業への重点配分の実施。	交付税が減少していく中で、更なる政策事業への重点配分等、メリハリのある予算編成を図る必要がある。
2-2	事務事業の再編・整理	事務事業評価 実施件数	448	191	-	97	-	-	-	-	行政改革課	事務事業の見直し(行政評価の活用)	行政改革課	成果による評価が上手く機能していないため、評価対象事業を絞り込み、精度の高い評価ができるよう制度設計を再検討し取り組みます。	H27年度当初に財務課予算係、総合政策課政策推進係と協議を重ね、評価対象事業を絞り込み事務事業評価を実施した。また、補助金・負担金評価も同時に実施し、予算に連動する仕組みを目的とした実施スケジュールに見直した。	事務事業評価の結果は、予算要求への活用を目的としているが、評価結果を無視した予算要求となっている実態があり、財務課予算査定時の活用が望まれる。H28年度当初打合せ時に、財務課に事務事業評価の活用状況を確認し、事務事業評価の実施方法の検討が必要である。財務課の活用方法は、予算要求額の事前把握に限定されており、ヒアリングでも要求額に着目して、事業の成果や妥当性、有効性、効率性の評価には着目していないように感じる。また、全く活用していない場合は、事務事業評価の廃止を含め、協議が必要である。しかし、第3次集中改革プランの数値目標や行政改革推進委員会のH28年度答申の重点項目に挙がっているため、廃止する際は、他の事務事業の見直しの手法の検討が必要である。
2-2		※重点項目												4月 事務事業評価見直し協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定 5月 事務事業評価表の作成依頼 ※補助金・負担金の評価についても予算に反映させるため、同時に実施する。 6月 事務事業評価表の集約 7月 事務事業評価ヒアリングの実施 8月 事務事業評価の確定 10月 評価結果の公表(ホームページ) 2月 新年度予算編成への反映状況の分析	4月 事務事業評価見直し協議、事務事業の整理 5月 事務事業評価表の作成依頼 6月 事務事業評価表の集約 7月 事務事業評価 3課(行政改革課、財務課、総合政策課)合同ヒアリング 8月～9月 事務事業評価結果の取りまとめ 10月 事務事業評価結果を庁議報告、ホームページで公表 2、3月 新年度予算編成への反映状況の分析	

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H27年度 実施計画 (H27年4月記入済)	H27年度 取組内容	H27年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画						
2-3	補助金等の見直し	補助費等の総額 (百万円)	4,197	4,051	4,100	4,087	3,870	3,610	3,290	2,930	行政改革課	補助金・負担金の検証	行政改革課	成果を検証する数値目標の設定を担当課と協議し、補助金・負担金の成果による検証を行い見直しを進めます。	H27年度当初に財務課予算係、総合政策課政策推進係と協議を重ね、事務事業評価と同時に、補助金・負担金評価を実施した。	補助金・負担金の検証については、成果指標の設定、把握について担当課と協議し、補助金・負担金の成果の検証を行った。しかし、補助メニューが多い補助金について、成果指標の設定が一つであったため、効果の検証が出来ないものがあり、評価表の見直しが必要である。平成28年度評価について、事業メニューごとに評価表の作成ができないか検討する。また、補助金の終期設定をしていない補助金が多数存在しているため、補助事業を見直す時期を一旦終期として設定するよう各課に依頼する。
2-3		※重点項目												4月 補助金・負担金評価の協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定 5月 補助金・負担金評価表の作成依頼 6月 補助金・負担金評価表の集約 7月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施 2月 新年度予算編成への反映状況の分析	4月 補助金・負担金評価の協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定 5月 補助金・負担金評価表の作成依頼 6月 補助金・負担金評価表の集約 7月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施 2月 新年度予算編成への反映状況の分析	
2-3												関係団体との協議・調整 (地域振興イベント補助団体)	地域振興課	地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払 H27年11月に実施団体6団体のヒアリングを実施、H28実施予定の確認及び補助率40%補助金額上限400万円調整予定。	地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払 H27年10月28日、29日に実施団体6団体のヒアリングを実施、H28実施予定の確認	実施団体6団体へのヒアリングの結果、団体からの継続意向が強く、補助率40%、補助金額上限400万円以内での調整ができなかった。団体間において、現状の補助率は22.10%から41.30%、上限額も150万円から420万円とバラつきがあるが、事業量や内容も異なるため、一律に調整することは難しい。自主財源の確保等について実施団体と協議するとともに、補助基準等について研究し見直しを行う。
2-3												関係団体との協議・調整 (佐渡汽船、新潟交通、空路関係)	交通政策課	【航路】 ○地方創生交付金を活用して乗用車航送料割引支援事業を行う。これまでの欠損補助ではなく、誘客目標に向かって航路事業者が積極的に利用増に努力するようインセンティブを付与する新たな制度を創設する。 ○プレミアム宿泊券と連動した航路運賃及び島内の定観やレンタカー料金の割引を行い、積極的な観光誘客を図る。 ○全国離島振興協議会と連携し、国等に対して航路運賃の低廉化に向けた要請をする。 ○航路の利便性の維持向上に向け、汽船に対する発言力強化を図る。	【航路】 ○佐渡航路乗用車航送料割引支援事業 実績台数 85,476台(計画84,500台) ○佐渡ふるさと旅行推進事業 レンタカー割引 395台(計画1,941台) 定観バス割引 189人(計画2,700人) JF往復割引 1,247人(計画10,000人) ○新観光航路(能登地域)拡大支援事業 利用実績 12人(計画2,000人) ○佐渡航路冬期乗用車航送料割引支援事業 実績台数 9,428台(計画9,000台) ○27年航路輸送人数は156万人(対前年比△22千人) ○航路運賃の恒常的な低廉化や航路利用者の利便性向上 ○汽船の経営に対する市の発言力強化	○年々輸送人員が減少している。 ○航路運賃の恒常的な低廉化や汽船の経営体質の強化が必要 ○汽船の経営に対する市の発言力強化

No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H27年度 実施計画 (H27年4月記入済)	H27年度 取組内容	H27年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画						
2-3														<p><b>【生活交通】</b>  ○島民の生活交通及び観光客の移動手段の確保のため、以下の取組を進める。  ・高齢者運賃割引サービスの拡充(対象者:75歳以上⇒70歳以上、年間48回⇒無制限)  ・佐渡総合病院及び相川病院への路線バス乗り入れ、路線バスと患者輸送バスの重複運行の廃止  ・北陸新幹線開業及びあかね就航を見据えた路線バスの拡充(小木線及び宿根木線の延伸、相川観光循環バスの運行)  ○バスそのものの魅力向上策として、3資産をイメージしたラッピングバスを運行させる。  ○格安フリー券の更なる販売促進  ○自家用有償旅客運送事業の検討  ○運行車両の低床化率向上</p>	<p><b>【生活交通】</b>  ・高齢者運賃割引サービスの拡充(70歳以上)  ・佐渡総合病院及び相川病院への路線バス乗り入れ、路線バスと患者輸送バスの重複運行の廃止  ・北陸新幹線開業及びあかね就航を見据えた路線バスの拡充(小木線及び宿根木線の延伸、相川観光循環バスの運行)  ・ラッピングバス運行(小学生を対象にデザインを募集)1台  ・自家用有償旅客運送運営協議会の設置  →福祉有償運送 1事業者が認定  ・低床型車両導入費補助 3台</p>	<p><b>【生活交通】</b>  ・路線バス運行事業者の保有する車両が古く、修繕費がかさむことや安定運行に対するリスクが生じることから計画的な車両更新が必要である。車両更新に合わせて低床バスの導入を図る。  ・島内を路線バスだけでカバーすることは困難であるため、公共交通事業者とも意見調整をした上で自家用有償旅客運送事業の活用を図る。</p>
2-3														<p><b>【空路】</b>  ○空港拡張整備事業の地権者から同意を取得し、県や県議会等へ早期事業化の要請を行う。  ○佐渡新航空路開設促進協議会と連携し、拡張整備事業に対する機運を高める。  ○離島航空路線の早期再開を目指す。</p>	<p><b>【空路】</b>  ○空港地権者から同意を取得するため、市長をはじめとした地権者交渉を実施して来たが、同意取得に至っていない。  ○佐渡新航空路開設促進協議会の事務局として、佐渡空港「空の日イベント」などのイベントに参加し、機運醸成を図った。また、佐渡空港滑走路2000mサポータークラブの会員募集を行った。  ○離島航空路を就航している航空会社が佐渡空港を視察し、就航に向けて折衝を図った。</p>	<p><b>【空路】</b>  ○地権者同意について、家屋移転を伴うことによる不安があることから地権者の立場になってきめ細やかな対応とする。  ○佐渡空港拡張計画の機運を高めるため、イベントの開催やサポータークラブの会員募集などを行い、年に1回の広報紙を発行している。  ○航空会社と運航計画及び収支計画等の調整を行い、赤字を少なくするよう更に検討を進める。</p>
2-3											関係団体との協議・調整 (社会福祉協議会)	社会福祉課	<p>職員数や事業内容の見直しを求め、補助対象経費の精査を行い、補助金額縮減を図っていく。  4月 補助金申請書審査(事業計画等の審査)  10月 事業見直し協議  11月 次年度予算打合せ(対象経費の精査)  2月 決算見込みヒアリング  *随時聞き取り調査、意見交換等の実施</p>	<p>佐渡市社会福祉協議会のあるべき姿に向けて、補助率(人件費分)を2分の3から2分の1に見直した。(補助金要綱の改正(H27.4.1施行))  また、社会福祉協議会の運営状況を勘案しながら、運営費補助金を段階的に引き下げる方向で、佐渡市社会福祉協議会と協議を行った。</p>	<p>佐渡市社会福祉協議会運営費補助金については、佐渡市社会福祉協議会の財政調整積立預金等が高額でありながら、資産状況を加味する基準もなく運営費補助金を支出しているとの指摘が佐渡市監査委員の定期監査でもなされている。今後の対策としては、資産状況等を確認した上で補助金額を決定するなど、補助金のあり方から再考するとともに、補助金交付要綱を見直す方向で調整を図りたい。</p>	

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H27年度 実施計画(H27年4月記入済)	H27年度 取組内容	H27年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画						
2-3												関係団体との協議・調整 (シルバー人材センター)	高齢福祉課	シルバー人材センター運営に関する打ち合わせを年2回実施する。	4月 補助金交付申請書審査において事業計画及び収支予算書のヒアリング等 5月 平成27年度国のシルバー人材センター事業関係補助金等の予算内示で、運営事業(高齢者活用・現役世代サポート事業)が追加されたことで補助事業変更承認申請があったことの打合せを実施 8月 通常総会議案書の提出による事業計画の進捗内容の聞き取り及び平成28年度予算に向けた国の動向やシルバー人材センターの予算関係の聞き取り等	高齢者就業機会確保事業については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく補助事業であり、国庫補助対象経費の2分の1の額かつ国の予算の範囲内において交付することを基本としているため、市の補助金についても補助対象経費の2分の1を補助するものである。佐渡市単独事業「高齢者生活支援事業」についての内容について、平成29年度から介護保険制度にある総合事業への切り替えが実施できるかどうかを検討中である。
2-3												関係団体との協議・調整 (観光協会/イベント主催団体)	観光振興課	4月～10月:H27年度運営補助金・イベント補助金申請受付審査、交付決定 10月～11月:次年度要望ヒアリング、協議・意見交換等 随時:各種事業の進捗状況等把握、指導助言 イベント実施終了した事業の実績報告確認検証ほか	4月～10月:H27年度観光協会運営補助金 申請受付審査、交付決定 :イベント補助金 申請受付審査、交付決定 10月～11月:次年度要望ヒアリング、協議・意見交換等 随時:各種事業の進捗状況等把握、指導助言 イベント実施終了した事業の実績報告確認検証ほか	補助金の約75%が人件費となっていて、補助金の削減は雇用に影響する。また、自主財源の確保に努めているものの、大きな財源確保には至っていない状況である。
2-3												関係団体との協議・調整 (商工会)	産業振興課	各商店街へ交付している補助金について、内容を精査し地域間の調整を図りながら各団体へ見直しの要請を行っていく。	各商工会に対する補助金の配分方法について、次年度計画事業に係るヒアリングを実施し、方向性を検討。	各商工会に対する補助金の配分方法の見直しについては、旧市町村からの経過があるため容易に進んでいないのが現状である。各商工会へのヒアリング等を通じて補助金の配分基礎となる指標を検討し、地域間の均衡を図る必要がある。
9-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務時間数	60,998	70,260	68,526	56,337	67,878	66,690	65,340	63,504	総務課	恒常的に時間外勤務を行っている部署に対しての状況確認又は現状のフィードバック等	総務課	事前命令の徹底(時間外勤務管理システムの活用) 週休日の振替、休日の代休指定の徹底 勤務時間の割振変更の実施 恒常的に時間外勤務を行っている部署への事情聴取を行い、事務配分の見直し、係・課単位の協力体制を構築するよう働きかける。 四半期ごとに前年度の超勤の実績と比べながら、特定の職員に業務が集中していないか確認し、適切に指導すると共に、各課との調整を図る。	管理職による業務管理の実施 事前命令の徹底 週休日の振替、休日の代休指定の徹底	毎年職員数が削減される中、業務量はむしろ増加する傾向にある。人員配置、業務量、業務内容など多様な要素が複合的に絡み合っているが、特定の職員に業務が集中しないような体制作りが必要である。
9-3		※重点項目														

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H27年度 実施計画(H27年4月記入済)	H27年度取組内容	H27年度課題と対策	
			実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画							
10-1	人材育成基本方針の適正な運用	階層別研修参加人数	88	84	80	45	80	80	80	80	総務課	階層別研修、専門研修	総務課	庁内職員研修において、庁内の取組を研修し、職場間の風通しを良くすると共に、総合事務組合等の外部で実施している職員研修に参加し、職員の資質の向上に努める。	受講計画に基づき対象職員が受講した。	予算縮減から、今後は、専門研修の受講者数削減が見込まれるため、希望する職員の意欲を欠くことのないよう受講者選定等に配慮していく。また、少ない経費で最大の効果が得られるよう科目選定をより一層、精査するよう努めていく。	
10-1		専門研修参加人数	99	117	70	114	70	70	70	70	総務課						
10-1		自己啓発研修(先進地等視察)参加人数	5	2	5	2	5	5	5	5	総務課						
10-1		窓口対応研修参加人数	106	56	60	60	60	60	60	60	総務課	自己啓発研修(先進地等視察)	総務課	職員の自主的な発意による先進的な取組事例を研修することにより、佐渡市の実情と比べながら、実情に応じた課題に対する研修を行い、問題解決のための糸口として、実践する。	2か所の先進地に2名が参加した。	制度の活用により、行政課題の解決、専門性の高い人材を育成するため、職員に制度を広く認知してもらう必要がある。	
10-1		窓口サービスアンケートで満足と回答した割合(%)	82.3	81.6	100	-	100	100	100	100	100	総務課					
10-1		※重点項目															
10-1													窓口対応研修	総務課	電話対応や接遇に対する研修を行い、窓口や電話対応など、職員のお客様への接遇を見直す他、市民からのアンケート調査(10月～12月)を実施する。ハラスメント問題にみられるように、職員間においても、一定の倫理観が求められることから、ハラスメント研修等を実施し、社会的なモラルを身に付ける。	外部講師による、窓口対応研修、ハラスメント防止対策の研修を実施した。	接遇のスキルを向上するためには、研修を繰り返し受講する必要がある。窓口や電話対応のモニタリング調査に基づき、改善が必要な事項を研修を通じて改善するよう努めていく。
10-1												窓口サービスアンケートの実施	総務課	平成28年1月から平成28年3月までの間の1ヵ月間実施する。回収箱は、本庁、各支所、各行政サービスセンター窓口等に設置する。期間終了後速やかに集計し、総務課及び各支所、各行政サービスセンターへ結果を伝える。	平成28年8月3日(月)から31日(月)の間、毎朝9:30から10:00まで30分間、市民相談室地域支援係員が当番制で玄関ロビーに出て総合案内を行った。また、同期間の終日の案内実施件数を記録した。なお、平成28年1月から平成28年3月までの間の1ヵ月間実施を予定していた窓口アンケートは実施しなかった。	平成18年度から窓口アンケートを実施しているが、年々回答者数が減少している。各窓口で協力依頼をして回答していただいているが、回答数の増加に至っていない。自席でお客様を待つのではなく、自らロビーへ出てお客様を迎える行動に出たが、お客様の反応は良好だったと思う。各支所・各行政サービスセンターでも実施するかどうかは、現場の意見を聴きながら決定したい。	